

つくば市記者会 御中

発信日：令和 3 年（2021 年）2 月 4 日（木）

発信元：つくば市 保健福祉部 健康増進課、生活環境部 環境衛生課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ☒その他

健診費用の関係市町への返還及び 「震災復興特別交付税」の返還について



この度、令和 3 年 3 月補正予算案及び令和 3 年度当初予算案に、標記 2 件の返還に関する予算を計上しました。

今後は、実績報告書等の確認を徹底するとともに、関係機関とより緊密に連携し、再発の防止に努めます。

1 健診費用の返還について

- ◆事業名 特定健康診査等（特定健康診査、後期高齢者健康診査、がん検診）
- ◆対象年度 平成28年度（2016年度）～令和元年度（2019年度）
- ◆対象者数 延べ43人（上記、対象年度中の合計）
- ◆返還内容

上記対象年度に実施した「特定健康診査等」において、該当する 4 市町（福島県南相馬市、楡葉町、大熊町、双葉町）に対し、受診者に請求している自己負担額を含めて費用を請求していた。過大に請求した費用は、令和 3 年 3 月補正予算に計上し、返還を行う。

- ◆返還額（4 市町合計）

特定健診・がん検診	87,700円
乳がん・子宮がん検診	42,000円
合計	129,700円

- ◆原因
受診者に請求すべき自己負担額を、4 市町への請求額に含めて費用を請求していたため。

2 「震災復興特別交付税」の返還について

- ◆事業名 リサイクルセンター整備事業
(リサイクルセンター建設工事、旧焼却炉解体工事、資源化施設建設工事)
- ◆対象年度 平成25年度（2013年度）～令和 2 年度（2020年度）
- ◆返還内容

上記対象年度に実施した「リサイクルセンター整備事業」において、国から「震災復興特別交付税」を過大に交付を受けていた。過大に受けた交付税は、令和 3 年度当初予算に計上し、国、県と事務処理方法について協議した上で、返還を行う。

- ◆返還額 226,505,000円
- ◆原因

平成29年度に計上した「震災復興特別交付税」の対象経費を、平成30年度にも計上していたため。

令和 3 年 3 月議会定例会の議案公表は、議会への説明後となるため、当日15:30を予定しています。